

小山市と雇用対策協定を締結しました

令和7年3月24日（月）に小山市と栃木労働局との間で雇用対策協定を締結しました。

県内では、那須塩原市、鹿沼市、栃木県、野木町、日光市、矢板市に続き、7か所目となります。

この雇用対策協定により、小山市と栃木労働局（管轄：ハローワーク小山）は、若年者や子育て世代等に対する就職支援を推し進め、企業の人材確保について連携して取り組む予定です。

日時： 令和7年3月24日（月）10時
場所： 小山市役所 大会議室



（左）浅野正富 小山市長 （右）川口労働局長